

## 4校統合協議会 第3回会議録（要旨）

日 時：平成26年9月25日（木）19：30～21：15

場 所：みやま市山川支所 大会議室

出席者：委員33名（欠席者：森委員・西田委員・吉原委員・西山清委員・樺島委員・松尾佳委員）  
事務局9名 傍聴希望者0名

### 1 次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 報告事項

委員の辞任について

事務局報告

各専門部会報告

(4) 協議事項

議事 ○協議第7号 統合小学校の名称の選定方法について（その2）

○協議第8号 制服（標準服）の取扱いについて

○協議第9号 施設整備について

○協議第10号 公民館支館について

その他

(5) 次回協議会の日程について

(6) 閉会

### 2 会議内容

#### 1 開会

事務局

本日は、ご多忙の折ご出席いただきありがとうございます。

予定の時間となりましたので、ただ今より第3回「4校統合協議会」を始めさせていただきます。

また、この後ご報告いたしますが、本日の会議には、山川東部校区の樺島委員より欠席の届がありましたのでお知らせします。他に、南部の松尾佳昭委員、飯江の西山清朗委員、同じく森委員、それから山川東部小学校の吉原委員は欠席となっております。それでは、開会にあたり、芳野会長よりごあいさつをお願いします。

#### 2 会長あいさつ

会長

【会長あいさつ】

事務局

ありがとうございました。

それでは、協議会要綱第6条の規定により会長が議長となることになっておりますので、今後の議事については、会長より進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

会 長 | それでは、お手元に配布しております第3回4校統合協議会次第に沿って進めてまいります。  
「報告事項」に移ります。

### 3 報告事項

会 長 | まず、3番の報告事項の「(1)委員の辞任について」について、事務局より説明をお願いします。

#### (1)事務局報告

事 務 局

##### 【事務局説明】

- ・山川東部校区元支館長の樺島紘輝委員より、病気のため9/30をもって辞任したい旨の届出がされた。
- ・後任については、同じ山川東部校区の地域代表から選出するということで芳野会長に依頼している。

会 長

ありがとうございました。  
このことについて、何かご質問等はないでしょうか。  
ないようでしたら、辞任については了承することとしたいと思います。  
なお、後任の方が選任されるまでの間は「欠員」扱いということになりますが、専門部会での協議も進んでおりますので、後任については、山川東部校区の地域代表の方を早急に残任したいと思います。  
次に、「(2)事務局報告」となっております。事務局より説明をお願いします。

事 務 局

##### 【4校統合の進捗状況等を報告】

- ・9/1付けで協議会だより(第2号)を発行した。
- ・市HPに「協議会会議録」と「協議会だより」をアップした。
- ・2学期より2校併設がスタートした。
- ・8/31飯江で「校舎お別れ会」が催された。
- ・工事関係進捗状況

会 長

ありがとうございました。  
4校統合協議会だよりに関しては、編集を4校統合協議会編集会議で行い、4校統合協議会で慎重に発行しておりますが、何か訂正そういったものがございませんでしょうか。みやま市ホームページにも載っておりますので、どうぞご覧ください。  
続いて、前回の統合協議会以降、各専門部会でそれぞれ協議をいただいております。資料として「会議の概要報告書」を配布しておりますので、各部長より簡単にご報告いただきたいと思っております。

#### (2)各専門部会報告

会 長

まず、総務部会よりお願いします。

総務部会長

##### 【総務部会の報告】

会 長

ありがとうございました。学校名を部会で10案程度に絞り込み、11月の統合協議会で3案程度に絞り込むということと、制服に関しては10月に市民センターで展示・投票を行うということです。

質疑応答につきましては、4部会の報告後にまとめて行いたいと思っております。次に

施設部会長  
会 長  
施設部会よりお願いします。  
【施設部会の報告】  
施設部会の方では非常に細かい要望がでておりますが、それについては後程検討することになります。次に、組織部会よりお願いします。

組織部会長  
会 長  
【組織部会の報告】  
ありがとうございました。公民館支館の連絡協議会につきましては、後程協議第10号で出てまいりますので、その時に詳しく説明があると思います。次に、学校運営部会よりお願いします。

学校運営部会長  
会 長  
【学校運営部会の報告】  
ただ今の4部会からの報告につきまして、皆さんからご質問、ご意見等がありましたら挙手をもってお願いします。各部会懸命に討議した結果ですので、よその部会について意見等は出しにくいかもしれませんが、遠慮なくご質問をお願いします。  
ないようですので、次に移らせていただきます。

#### 4 協議事項

##### (1) 議事

##### ○協議第7号

会 長  
続いて、議事に移ります。  
まず、「協議第7号 統合校の名称の選定方法について(その2)」について、事務局より説明をお願いします。

事務局  
会 長  
【【統合小学校の学校名の募集状況及び選定方法について提案内容を説明】】  
総務部会では、「総務部会で10案に絞り込み、統合協議会で3案程度を選考する」とされておりました。それに対して、ただ今の提案は、教育長が話を聞かれたところ、「統合協議会の答申は、選択肢をできるだけ増やして欲しい」という希望のようです。決して、指示、命令そういったことではないと感じています。統合協議会で3案に絞り込むと選択肢が狭くなってしまうということで、案の数を多少増やしてくれないかということのようです。また10月15日の総務部会で10案に絞り込むというのも、その時の協議次第で変更する可能性もありますので、11月6日の4校統合協議会に挙げる校名案の数もまだはつきりとは言えない状況です。教育長の希望としては3案よりもう少し幅を設けてもらえないかという希望のようです。  
総務部会では、「統合協議会で3案を選考する」とされておりましたが、それを変更しての事務局の提案ですが、いかがいたしましょうか。  
総務部会長の方は、何かご意見はありませんか。  
ありません。  
それでは多少変更がありましたが、この「協議第7号統合校の名称の選定方法について(その2)」については、まず総務部会で絞り込み、統合協議会で協議し、それを3案ではなくもう少し幅を持たせて教育委員会へ答申するという事によろしいでしょうか。  
委員N  
ちょっと違和感があります。3案ではなくもう少し幅を持たせるという事の意図はなんでしょうか。

事務局

学校の名前と言うのは、これから先簡単に変更できるようなものではないということ、当然みやま市で最初の統合校ということで市長のご意見等も踏まえる必要があるということ、それから教育委員会の中でも十分に審議する必要があるということで、提案させていただきました。例えば3案で答申を受けた場合に、やはりその3案からしか選べないという状況になってきますので、その時点では選択肢にもう少し幅を持たせておいてほしいという教育長のお気持ちだったと思います。総務部会で絞り込んだ案以外から校名を検討することは決してありませんので、統合協議会の中で選ばれた案の中から最終的には決定するけれども、その選択肢を1つでも増やしてほしいという想いでした。

事務局

補足ですが、制服などであればPTAの総会で変更することもできますが、学校名と言いますと条例で定められ、簡単に変更できるものでもありません。教育委員会としてもできるだけ慎重に討議をしていきたいということで、3案に絞り込むのではなく、もう少し教育委員会の方にも審議の幅を持たせて欲しいということでございます。

委員N

分からないわけではありませんが、総務部会の中で協議を行い決まったことを覆すことになるというのが、そういうことでいいのかという違和感があります。

会長

3案と言うのが独り歩きしている感がありますが、実際に10月15日の総務部会でいくつの案に絞り込むかもまだはっきりはしていません。仮に3つとした場合に、全ての総務部会員がその3案に投票するに至ったということはないと思います。また、「帯に短し、たすきに長し」という言葉もありますように、教育委員会の方で検討する際にも、中々これと言った風に決めにくい部分もあるので、その辺りの幅を持たせておくと教育委員会も選びやすいということだと思います。

私もこういったことには厳しく思いますので、はっきり言って、総務部会で決定したことに教育長から口を出されるいわれはないと思います。ただ実際のところ、教育委員会で校名案を決める時に、数の問題と言うことであれば、多少数を増やして欲しいということですので、その辺りは命令と言うことではなく、応えた方がスムーズにいくのではないかと考えております。皆さんはいかがでしょう。

委員AC

私も違和感があります。但し、5ページを見ると3案ではなく3案程度となっていますので、そこで柔軟性を持たせるということで考えてもいいと思います。

委員AD

別の質問ですが、旧地名の入った校名案は除きましょう、というお話がありました。理由は何でしょうか。公募の際にはそういった規制はしていなかったと思いますので、69名の応募があつているようですし、応募された方に失礼じゃないかと思えます。

事務局

確かに募集の際にはそういったことは規制しておりませんでした。地域の名前については、総務部会でも話題になりました。全く新しい小学校を造るというのなら、その地域の名称が入っても構わないと思います。但し、あくまでも4校が集まってくるという事を考えると、例えば、もともと飯江小学校があつた「舞鶴」と言う場所に特定してしまうことを良しとされる方もいらっしゃるでしょう、そう思われたい方もいらっしゃる可能性があります。その可能性をなるべく減らしておかないと、名前が決まった後

で、名前が原因で統合の協議がおかしな風になってしまうというのが協議会では一番心配するところでございます。そういうことで、総務部会の絞り込みのルールとしては、この部分は外しましょうということにしておりますが、協議会で検討する際には再度協議していいことだと思います。外れた名称の中に、統合協議会では候補の一つとして挙げたいというものがあれば、加えて答申するということが可能だと思っております。絶対にダメだということではなく、あくまでも総務部会で絞り込む際のルールとして総務部会で決まったということです。

委員AD  
会長

総務部会で決まったということですか。

私も総務部会ですが、はっきりと決めましたかね。意見としては出ていたと思いますが、ルールとして決めた記憶はないと思いますが、部会長さんいかがでしょうか。

総務部会長

前回の総務部会を都合により欠席しております、事前に副部会長さんと、教育委員会と打合せを行っておりました。その際に、これだけの案が出ていますのでこの中から絞り込んでいくという時に、どのように絞込みを行うかということを協議しました。4校の統合という中で、皆さんもご存じのとおり、これまでの保護者の話し合いも揉めたことがありました。新しい学校名を決めていくという時に、例えば「山」と「高」のどちらを先にするかとかそういったことで、校名が決まった際にまた揉めることに繋がっていくような要因を残しておくのはどうかと考えて、反対意見が出そうな校名案は省いた方がいいのではないかとのお話をさせていただきました。

会長

そういうことで進んでおりますが、厳密にはルールと言うことではなく、そういった意見が出たということす。

委員AD

協議会で正式に出したものを勝手に変えるのはおかしいと思いますし、変えるなら説明を行う必要があると思います。

会長

ありがとうございました。

それでは他にございませんか。

「協議第7号 統合校の名称の選定方法について(その2)」は、このように進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

会長、私の方から補足してよろしいでしょうか。

会長

あまり説明するよりも、皆さんの意見がなければそれでいいのではないですか。

事務局

はい。

会長

では、皆さん、よろしく願います。次に第8号に移ります。

○協議第8号

会長

「協議第8号 制服(標準服)の取り扱いについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局

【制服(標準服)の取り扱いについて提案内容を説明】

会長

ありがとうございました。制服、標準服についての説明は必要ありませんか。

事務局

【制服と標準服について説明】

会長

制服について、平成28年から新制服を着用するということですが、それから数年間は色んな制服が混在するということが、それはやむを得ないことだと思います。制服の決め方については投票を行うということです。「協議第8号 制服(標準

会長 服)の取り扱いについて」、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。  
ないようでしたら、「協議第8号 制服(標準服)の取り扱いについて」賛成される方は拍手をお願いします。

会長 【拍手】  
賛成多数と認めます。  
よって、「協議第8号 制服(標準服)の取り扱いについて」は承認されました。  
それでは、次に進ませていただきます。

#### ○協議第9号

会長 次に、「協議第9号 施設整備について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 【施設整備について提案内容を説明】

会長 ありがとうございます。ただ今説明のありました「施設整備について」、要望書なども含めましてご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

施設部会としては、相当協議を重ねられてこれだけの具体的な要望を出されたと思いますが、みなさんの方でなにかございませんでしょうか。

委員AC 学童にも関係してくることでプールの問題がありますが、要望書にはプールの設置について何も書かれておりませんのでご質問します。

会長 プールについてということですが、プールは作りますよね。

施設部会長 プールについての協議は施設部会では行っておりませんが、プールは作られるようです。学童保育とはどういった関係があるのでしょうか。

委員AC 学童保育の際に、みやま市全体で中々プールを使用できない状況です。プールに関する要望がないので、そういったことと関係しているのかと思い質問しました。

会長 そういったことではないです。プールは設置されます。運営についてはまた。

委員N どういった理由で使えないのかですね。安全面でということですか。

委員AC ここで議論するつもりはありませんが、学童とプール管理の市の立場が違うので、意見が合わないわけです。そのことまでここで話すと混乱してくるでしょうから。

会長 施設面ではそこまでの協議はないですよ。運営の問題になりますので、教育委員会の方で協議してもらい、学童の方とも調整してもらおうということで、よろしくをお願いします。

他に何かありませんでしょうか。

委員AD 学校全体のフェンスはどうなっているのでしょうか。

事務局 外周にフェンスの設置を予定しております。高さについては、防球ネットの設置要望などもありますので、一定、人が入れない高さと言うのも検討しております。

会長 防犯カメラもあるということですね。

事務局 はい、入口や死角になる部分に予定しております。

会長 よろしいでしょうか。

委員AD はい、記載がなかったものでお尋ねしました。

会長 他に何かありませんでしょうか。

それでは、「協議第9号 施設整備について」、賛成される方は拍手をお願いします

ます。

【拍手】

会 長

「協議第9号 施設整備について」は承認されました。

○協議第10号

会 長

それでは、「協議第10号 公民館支館について」、事務局より説明をお願いします。

事 務 局

【公民館支館について提案内容を説明】

会 長

ありがとうございました。当面公民館支館についてはこれまで通りの活動を行い、平成27年度中に4公民館の連絡協議会を組織し、今後のことを検討していくということでした。ご質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、「協議第10号 公民館支館について」、賛成される方は拍手をお願いします。

【拍手】

会 長

「協議第10号 公民館支館について」は承認されました。

(2)その他

会 長

協議会の次第に戻りまして、「(2)その他」でございますが、事務局の方から何かございませんでしょうか。

事 務 局

事務局から2点ほどございます。飯江校区では、現在、統合に際し、記念ビデオを作成されております。先日の校舎お別れ会などもそうでした。その受託業者より、「統合協議会の一コマを映像として残したいので、撮影を許可して欲しい」との申し出が事務局にありました。

第1回の協議会の中で、協議会の運営方法について決めており、傍聴に関しては「みやま市教育委員会会議傍聴人規則」を準用することとしておりましたが、ビデオ撮影等については定めがないため、その都度会議に諮って決めることにしておりました。

そこで、できれば、次回の協議会を撮影したいということですが、全部ではなく1カット撮影させて欲しいということですが、業者は、飯江校区の方です。

よろしくご審議をお願いします。

会 長

記念ビデオの所管と言うか、どこに保管されたり、どこに公開されたりするのでしょうか。

事 務 局

これについては飯江校区の方で扱っている部分で、その業者さんから事務局へ直接お問合せがあった次第です。

副 会 長

私が直接依頼しているわけではないですが、飯江校区の方では2、3年かけて、冊子という形ではなくてビデオで記録を残そうということになっています。公民館の支館が中心となり、学校の許可やその他当事者の許可も得て、色々な行事を撮影しております。平成28年に開校しますが、その後記念ビデオとして関係者に配布あるいは販売を行おうと考えています。その一環としてこういう会議も撮影したいということで依頼されているのだと思います。他には入学式、卒業式、敬老会、支館の会議などがありますが、飯江校区のお別れのビデオに折込まれるということに

なると思います。

委員 長 【了承】  
ご異議がないようですので、次回の協議会をビデオ撮影することは許可したいと思います。

事務局 長 事務局より2つということでしたが、  
この会議の後、正副会長はお残り下さい。  
委員N 全体的になにかご質問等ございませんか。  
要望ですが、学校名案についてです。教育長から要望という形で出たのだと思いますが、教育長が諮問されているわけですので、本人が協議事項に口を出されるのは厳に慎んでいただきたいと思います。今後そのような要望がありましたら、事務局の方で打合せをしていただき、各部会の部会長、副部会長と協議をしていただくのがいいだろうと思います。教育長が言われたことを伝えるべきではないと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

会 長 教育長の要望なり、希望と言うことですが、先程も申しましたように筋道通りで言えばそういったことは、普通はあり得ないことです。しかし、3つ出すか、もう少し幅を持たせて欲しいとかそういった事であれば、お互いにスムーズにやっていくには、受け入れてもいいのではないかと思います。

事務局 もちろん事柄によっては、あまりに干渉されるようではいけないと思います。そのことはきちんと伝えておきたいと思います。

会 長 確かにおっしゃる通りでありまして、今後こういった介入についてはないように、事務局の方で充分調整を行い、教育長とも意思疎通をはかっていきたいと思ひます。今回は大変ご迷惑をおかけしました。申し訳ありませんでした。

会 長 そういったことでよろしいでしょうか。  
全体的に他になにかご質問等ございませんか。なければ、次回の協議会の日時ついて、事務局よりお願ひします。

#### 5 次回協議会の日程について

会 長 続きまして、「(2)その他」でございますが、事務局の方から何かございませんでしょうか。

事務局 当初の予定で行きますと、次回は11月6日(木)19時30分から、山川支所大会議室ということになっておりますが、日暮れが早くなっておりますので19時からにしたかどうかと思っております。検討いただきたいと思ひます。

会 長 次回は、19時からに変更と言うことですが、みなさんいかがでしょうか。女性の方は忙しいでしょうか、女性の方が構わなければ19時からでいいと思ひます。

委員 長 【了承】  
では、19時からに変更いたします。

委員AA 部会も19時からなりますか。

事務局 部会はそれぞれで決めていただいていると思ひますので、施設部会は19時からで、組織部会は19時半からだったと思ひます。

会 長 他にはありませんか。それでは、以上をもちまして、第3回4校統合協議会の議

事を終了いたします。皆さんご苦労様でした。上原副会長、閉会のあいさつをお願いいたします。

6 閉会

副会長

【閉会のあいさつ】